

吸収合併公告

平成 29 年 8 月 17 日

株主及び債権者各位

兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目 1 番 2 号
木村化工機株式会社
代表取締役 小林 康眞

当社は、平成 29 年 7 月 28 日開催の取締役会において、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日とし、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である三原木村工機株式会社(本店所在地 広島県三原市皆実四丁目 9 番 26 号)及び株式会社サモンド・サービス(兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目 1 番 2 号)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので下記のとおり公告いたします。

これにより効力発生日をもって当社は三原木村工機株式会社及び株式会社サモンド・サービスの権利義務一切を承継し、三原木村工機株式会社及び株式会社サモンド・サービスは解散することになります。

なお、この合併は会社法第 796 条 2 項に基づき、株主総会の決議を経ずに行うものであります。また、当社は三原木村工機株式会社及び株式会社サモンド・サービスの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株の発行及び資本金の増加は行いません。

記

1. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
2. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内にその旨をお申し出下さい。
3. 会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

三原木村工機株式会社：掲載紙 官報 掲載の日付 平成 29 年 6 月 20 日
掲載頁 75 頁(号外第 131 号)

株式会社サモンド・サービス：掲載紙 官報 掲載の日付 平成 29 年 6 月 16 日
掲載頁 49 頁(号外第 129 号)

以上